

Paribhāṣenduśekhara 50: asiddham bahiraṅgam antaraṅge 研究 (1)

間瀬 忍

はじめに

*Paribhāṣenduśekhara*¹は、17世紀の終わりから18世紀にかけて活躍したサンスクリット文法学者であるナーゲーシャ・バッタ (Nāgeśa Bhaṭṭa) によって著された、パーニニ文法学に関する解釈規則を集めた作品である。パーニニ文法学における解釈規則 (paribhāṣā) とは、パーニニ文典 *Aṣṭādhyāyī* に規定されている規則を用いて語を派生するとき、誤った語を派生しないようにそれらの規則を正しく働かせるために必要な規則のことである²。

解釈規則にはパーニニによって *Aṣṭādhyāyī* の中で規定されているものと後代の文法家達によって必要であると考えられたものがある。

パーニニによって規定されている解釈規則はおよそ50あり、それらの中には、規則で用いられている格の用法を定義する規則や同時に二つ以上の操作が適用可能な場合に適用の優先性を決定するための規則などがある。

一方で後代の文法家たちによって必要であると考えられた解釈規則とは、パーニニの時代以降、*Aṣṭādhyāyī* に規定されている規則を用いて語を派生する際に様々な理由により不都合が生じる場合がみとめられたので、それらの不都合

を修正し、パーニニの文法規則が適切に働くように後代の文法家たちによって導き出された解釈規則である。このような解釈規則はパーニニによって規定されている規則ではないので、その必要性は文法家たちによって推理されているにすぎない。したがって、必要であると考えられた解釈規則の数や種類はそれぞれの文法家によって異なる。そのため、様々な文法家が自らがパーニニの文法規則を運用するために必要であると考えた解釈規則を集めた解釈規則集を編集している。その代表的なものとして、ヴヤーディ (Vyāḍi) の *Paribhāṣāsūcana*、プルシヨッタマデーヴァ (Pruṣottamadeva) の *Laghu-paribhāṣāvṛtti* と *Paribhāṣāpāṭha*、シーラデーヴァ (Śīradeva) の *Paribhāṣāvṛtti* などがあり、それらのうちで最も広く用いられている作品がナーゲーシャ・バッタの *Paribhāṣenduśekhara* である。

本稿では、*Paribhāṣenduśekhara* の解釈規則 50: asiddham bahiraṅgam antaraṅge (以下、antaraṅga 解釈規則と表記) の翻訳研究を提示する。この解釈規則に対する翻訳としては、*Paribhāṣenduśekhara* 全体の翻訳研究である Kielhorn[1868] があり、近年では Bronkhorst[1986] がある。

antaraṅga 解釈規則とは、派生順序が早い要素を根拠とする規則あるいは操作 (antaraṅga) が適用されるべきとき、派生順序が遅い要素を根拠とする規則あるいは操作 (bahiraṅga) がまだ成立していない (asiddha) ことを規定するものであり、*Aṣṭādhyāyī* に規定されている規則の適用の順序を決定するための規則であると位置づけられる。

なお、本研究では次のテキストを底本として使用した。

¹ 「paribhāṣā という月 (indu) を冠 (śekhara) とするもの」の意。

² *Paribhāṣenduśekhara* (1.6-7): prācīnavaiyākaraṇatantre vācanikāny atra pāṇinīyatantre jñāpakanyāyasiddhāni bhāṣyavārttikayor nibaddhāni yāni paribhāṣārūpāni tāni vyākhyāyante // (「解釈規則には古代の文法学者たちの作品の中では [ストラとして] 独立して言及されているもの、このパーニニ学派の作品の中では jñāpaka と nyāya によって確立されるもの、Bhāṣya と Vārttika に記されているものがある。それらを説明しよう。)」)

Paribhāṣenduśekhara of Nāgojībhaṭṭa commentary, edited critically with the commentary Tattvādarśa of MM. Vasudev Shastri Abhyankar. Part I: Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1962.

【0. 導入部】

nityād apy antaraṅgam baliyo antaraṅge bahiraṅgasyāsiddhatvāt / tad āha /

antaraṅga は nitya³よりも強い力を持つ。なぜなら, antaraṅga[の適用]がおこるとき bahiraṅga [の適用は] まだ成立していない (asiddha) からである。そのことを [以下で] 述べる。

asiddham bahiraṅgam antaraṅge //50//

antaraṅga[の適用が]おこるとき bahiraṅga [の適用] はまだ成立していない。

1. aṅga という語が意味する「根拠」について

【1.1 antaraṅga と bahiraṅga の意味】

antar madhye bahiraṅgaśāstrīyanimittasamudāyama-dhye 'ntarbhūtāny aṅgāni nimittāni yasya tad antaraṅgam / evaṃ tadīyanimittasamudāyād bahirbhūtāṅgakaṃ bahiraṅgam / etac ca kharavasānayoḥ iti sūtre 'siddhavatsūtre ca bhāṣyakaiyaṭayoḥ spaṣṭam //

antaraṅga という語は [バフヴリーヒであり,] それの根拠 (aṅga=nimitta) が内部に (antar=madhye) すなわち bahiraṅga 規則の根拠全体の内部にあるところのものを意味する。同様に, それの根拠がその [antaraṅga] の根拠全体の外部にあるところのものが bahiraṅga と呼ばれる。そして以上のことは P.8.3.15 kharavasānayor visarjanīyaḥ というストラと P.6.4.22 asiddhavad atrābhāt というストラに関する Bhāṣya とカイヤタ (Kaiyaṭa) [の注釈] において明らかである⁴。

³二つの規則あるいは操作 x と y が同時に適用可能な場合, 一方の規則あるいは操作 x を先に適用したあとにももう一方の規則あるいは操作 y が適用できる場合, y は nitya (常に適用できる) 規則あるいは操作である。これに対して, 一方の規則あるいは操作 x を先に適用した後にはもう一方の規則あるいは操作 y が適用できない場合, y は anitya (常に適用できるわけではない) 規則あるいは操作である。

⁴MBh on P.6.4.22 (III. 191.6-7), P.8.3.15 (III.426.7-9):

【1.2 aṅga とは】

【1.2.1 aṅga の意味】

atrāṅgaśabdena śabdarūpaṃ nimittam eva gṛhyate śabdaśāstre tasya pradhānatvāt /

この [antaraṅga 解釈規則] における aṅga という語によって語形 (śabdarūpa) という根拠のみが理解される。なぜなら, 文法学ではその [語形] が主要なるものであるからである。

【1.2.2.1 意味は aṅga が意味する根拠ではない。具体例 1: *tisṛṇām*】

tenārthanimittakasya na bahiraṅgatvam / ata eva na tisṛcatasṛ iti niṣedhaś caritārthaḥ / anyathā strītvārūpārthanimittakatisrapekṣayāntaraṅgatvāt trayādeśe tadasaṃgatiḥ spaṣṭaiva / ata eva trayādeśe srantasya pratiśedha iti sthānivatsūtrasthabhāṣyavārttikādi saṃgacchate //

それゆえ意味 (artha) を根拠とするものは bahiraṅga ではない。まさにこのことから P.6.4.4 na tisṛcatasṛ という禁止規則が意味をなす。反対に [意味を根拠とするものが bahiraṅga であるとすれば], [tri の複数属格女性形 *tisṛṇām* 「三人の女性たちの」の派生の事例で, P.7.2.99 は] 女性性 (strītvā) という意味を根拠とする *tisṛ* を期待するので [意味を根拠としない P.7.1.53 が P.7.2.99 に対して] antaraṅga となるから *traya* 代置がおこることになり, この場合その [禁止規則 P.6.4.4] に整合性がないことはまさに明らかである⁵。まさにこのように [P.7.1.53 が

bahiraṅgam antaraṅgam iti ca pratidvandvibhāvināv etāv arthau / katham / saty antaraṅge bahiraṅgam sati ca bahiraṅge 'ntaraṅgam / (「そして, *bahiraṅga* と *antraṅga* と呼ばれるこれら二つのものは対 (praidvandva) として起こる。[問]どのように。[答] antaraṅga があるとき bahiraṅga があり, bahiraṅga があるとき antaraṅga がある, というようにである」)

Pradīpa on MBh ad P.8.3.15 (V. 436. 8-10): antaḥ aṅgam yasya, bahiḥ aṅgam yasyeti bahuvrīhiḥ / tataḥ sarvaliṅgāv antaraṅgaśabdāv upapannau / aṅgaśabdaś cātropakāravācī / (「*antaraṅga* と *bahiraṅga* という語はバフヴリーヒ複合語であり, それぞれ, 『内部に根拠を持つもの』『外部に根拠を持つもの』を意味する。したがって, *antaraṅga* [と *bahiraṅga*] という語は全ての性をとることが妥当する。そして *aṅga* という語はここでは扶助要素 (upakāra) を表している」)

⁵【*tisṛṇām* の派生】

(1)	<i>tri</i>	+		<i>ām</i>	P.4.1.2	
(2)	<i>tisṛ</i>	+		<i>ām</i>	P.7.2.99	
(3)	<i>tisṛ</i>	+	<i>nUṬ</i>	+	<i>ām</i>	P.7.1.54
(4)	<i>tisṛ</i>	+	<i>ṇ</i>	+	<i>ām</i>	P.8.4.1

tisṛṇām

* (2) *traya* + *ām* P.7.1.53

[派生説明]

P.7.2.99 に対して antaraṅga とはならないこと] から, P.1.1.56 sthānivād ādeśo 'nalvidhau に関する Bhāṣya や Vārttika など述べてられている⁶, 「traya 代置が [適用されるべき] とき, *sr* で終わるものが [原要素として扱われること] は禁

(1) の段階で *tri* に複数属格接辞である *ām* が導入される。(2) の段階で *tri* が女性性と関係するので P.7.2.99 により, *tri* に *tiṣṭ* が代置される。(3) の段階で 「hrasva」を最終要素とするものに複数属格接辞 *ām* が後続しているので *ām* に附加辞 *nUṭ* がおこる。(4) の段階で *nUṭ* が *tiṣṭ* の *r* に後続しているので P.8.4.1 により *n* に *n* が代置され, 実際に用いられる語形である *tiṣṭnām* となる。

【関連規則】

P.4.1.2 svauasamauṭchaṣṭābhyāmbhisnebhyaṃbhyasnasibhyaṃbhyasnasosāmniossup // (「*Ni* を最終要素とするものあるいは *āP* を最終要素とするものあるいは 「prātipadika」の後に *sU* などの接辞がおこる)

P.6.4.4 na tiṣṭcatasṭ // (「*nām* が後続するとき *tiṣṭ* と *catasṭ* というこれらの語に 「dīrgha」はおこらない)

P.7.2.99 tricaturōḥ striyām tiṣṭcatasṭ // (「格接辞 (vibhakti) が後続するとき, 女性形で, *tri*, *catur* というこれらの語の代わりに *tiṣṭ*, *catasṭ* というこれらの代置要素がおこる)

P.7.1.53 tres trayah // (「複数属格接辞」 *ām* が後続するとき, *tri* というこの [語] の代わりに *traya* というこの代置要素がおこる)

P.7.1.54 hrasvanadyāpo nuṭ // (「hrasva」を最終要素とする 「aṅga」, 「nadi」を最終要素とする 「aṅga」, *āP* を最終要素とする 「aṅga」に後続する [複数属格接辞] *ām* に附加辞 *nUṭ* がおこる)

P.8.4.1 raṣābhyām no ṇaḥ samānapade // (「同一 「pada」 内で *r* 音と *ṣ* 音の後続要素である *n* 音の代わりに *n* 音という代置要素がおこる)

⁶MBh on P.1.1.56 (I.140. 13-18): **trayādeśe srantapratiśedhaḥ //26//** trayādeśe srantasya pratiśedho vaktavyaḥ / tiṣṭnām / tiṣṭbhāve kṛte tres trayah iti trayādeśaḥ prāpnoti // naiṣaḥ doṣaḥ / idam iha sampradhāryam / tiṣṭbhāvaḥ kriyatām trayādeśa itī kim atra kartavyam / paratvāt tiṣṭbhāvaḥ / atheḍānīm tiṣṭbhāve kṛte punaḥprasāṅgavijñānāt trayādeśaḥ kasmān na bhavati / sakṛdgatau vipratiśedhe yad bādhitam tad bādhitam eveti // (「traya 代置操作がおこるとき, *sr* を最終要素として持つものに関して [代置要素が原要素として扱われること] の禁止が述べられるべきである。traya 代置がおこるとき, *sr* を最終要素として持つものに対して [代置要素が原要素として扱われること] の禁止が述べられるべきである。tiṣṭnām [という事例] において, P.7.2.99 により *tri* に対する *tiṣṭ* 代置操作がなされた後で, [P.1.1.56 により代置要素が原要素として扱われるとするならば,] P.7.1.53 tres trayah で規定されている *traya* 代置が結果する。[難点回避] ここにこのような誤りは起こらない。この場合には次のことが検討されるべきである。すなわち, [P.7.2.99 の] *tri* に対する *tiṣṭ* 代置操作と [P.7.1.53 の] *traya* 代置操作がなされなければならないときどちらがなされるべきであろうか。[提案] [P.1.4.2 に基づいて,] 後続する規則で規定されていることから *tiṣṭ* 代置操作が [なされるべきである。] 【反論】 ことし今 *tiṣṭ* 代置操作がなされたあと, 再適用の可能性が

止される」という [言明] が整合性をもつ⁷。

【1.2.2.2 意味は *aṅga* が意味する根拠ではない。具体例 2: *gaudhera*, *pacet*】

etena gaudheraḥ paced ityādāv eyāḍinām aṅgasamjñāpeksatvena bahiraṅgatayāsiddhatvād vali lopo na syād iti parāstam / eyādeśāder aparanimittakatvenāntaraṅgatvāc ca //

以上のように [*aṅga* という語が語形という根拠のみを表すこと] によって次のことが否定される。すなわち, 「*gaudhera* 「ゴダー (Godhā) の子孫」 や *pacet* (「彼は料理できる」 *pac*, 3rd sg. optative P.) などの事例において, [P.7.1.2 で規定されている] *ey* など [の代置操作] は [P.6.1.66 による *y* 音脱落に対して] 「aṅga」という術語を必要とするから *bahiraṅga* であるので, [P.6.1.66 が適用されるときその適用は] まだ成立しておらず⁸, したがって [P.6.1.66 で規

あると知られるから, どうして *traya* 代置操作が起こらないことがある。【答論】 二つの規則が同時に適用可能であり対立する場合, いったん阻止されたものは, 永久に阻止されたままである」

【関連規則】

P.1.1.56 sthānivād ādeśo 'nalvidhau // (「音に依拠した操作の場合を除いて, 代置要素は原要素のように扱われる」)⁷ 【本文の解説】

上に示した *tiṣṭnām* の派生の (2) の段階で, P.7.2.99 による *tri* に対する *tiṣṭ* 代置と P.7.1.53 による *tri* に対する *traya* 代置が同時に適用可能である。この二つの操作のうち P.7.2.99 による *tiṣṭ* 代置は女性性という意味を根拠とする。したがって, もし意味を根拠とする操作が意味を根拠としない操作に対して *bahiraṅga* となるのであれば, P.7.2.99 による *tiṣṭ* 代置と P.7.1.53 による *traya* 代置が同時に適用可能な場合には常に P.7.1.53 による *traya* 代置が適用されることとなる。そしてもしそうであるとすると, *ām* が後続する場合に *tri* に *tiṣṭ* が代置されることはなくなるので, *tiṣṭ* に *nām* が後続することを条件とした P.6.4.4 は全く無用の規則であることになる。しかし, 実際には P.6.4.4 が無意味な規則であるはずがないことから, 意味を根拠とする操作が意味を根拠としない操作に対して *bahiraṅga* とはならないことがわかるのである。

⁸ 【*gaudhera* の派生】

(1)	<i>godhā</i>	+	<i>dhraK</i>	P.4.1.129
(2)	<i>gaudhā</i>	+	<i>dhraK</i>	P.7.2.118
(3)	<i>gaudhā</i>	+	<i>eyra</i>	P.7.1.2
(4)	<i>gaudh</i>	+	<i>eyra</i>	P.6.1.97
(5)	<i>gaudh</i>	+	<i>era</i>	P.6.1.66

gaudhera

【派生説明】

(1) の段階で P.4.1.129 により, *godhā* 「トカゲ」に *dhraK* 接辞が導入される。(2) の段階で *dhraK* 接辞は *K* を *it* として持つ 「taddhita」接辞であるので, P.7.2.118 により, 語幹の最初の母音である *o* が 「vṛddhi」である *au* に代置される。(3) の段階で *dhraK* は *dh* で始まる接尾辞であるので, P.7.1.2 により *dh* に *ey* が代置される。(4) の段階で

定されている] ν 音脱落は適用されるべきではない」というこのことは否定される。

さらに、後続のものを根拠としないという理由から *ey* 代置などが [P.6.1.66 による y 音脱落に対して] *antaraṅga* であることから [上記の

「pada」でない *gaudhā* の最終要素である \bar{a} に「guṇa」である e が後続しているので P.6.1.97 により \bar{a} と e に e が単音代置される。(5) の段階で *eyra* の y は *vaL* に後続されているので、P.6.1.66 により、 y 音が脱落する。

【関連規則】

P.7.1.2 āyaneyīnīyayaḥ phadhakhacchaghāḥ
pratyayādinām // (「接辞の先頭要素である *pha*, *dha*,
kha, *cha*, *gha* にそれぞれ *āyan*, *ey*, *in*, *iy*, *iy*, という代置要素がおこる」)

P.4.1.129 godhāyā dhraK // (「*godhā* の後に子孫が表示されるべきとき *dhraK* 接辞がおこる」)

P.7.2.118 kiti ca // (「*K* を *it* として有する「*taddhita*」接辞が後続するとき、「*aṅga*」の *aC* のうちの最初の *aC* の代わりに「*vṛddhi*」がおこる」)

P.6.1.97 ato guṇe // (「「pada」でないものの最終要素である a 音に「guṇa」が後続するとき、先行要素 [a 音] と後続要素 [「guṇa」] の代わりに後続要素が単一代置要素としておこる」)

【*pacet* の派生】

(1)	<i>pac</i>		+ <i>IIN</i>	P.3.3.161	
(2)	<i>pac</i>		+ <i>tiP</i>	P.3.4.78	
(3)	<i>pac</i>		+ <i>t</i>	P.3.4.100	
(4)	<i>pac</i>	+ <i>ŚaP</i>	+ <i>t</i>	P.3.1.68	
(5)	<i>pac</i>	+ a	+ $yās$	+ t	P.3.4.103
(6)	<i>pac</i>	+ a	+ $yā$	+ t	P.7.2.79
(7)	<i>pac</i>	+ a	+ iy	+ t	P.7.2.80
(8)	<i>pac</i>	+ a	+ i	+ t	P.6.1.66
(9)	<i>pac</i>	+ e	+ t	P.6.1.87	

pacet

【派生説明】

(1) の段階で P.3.3.161 により *IIN* が導入される。(2) の段階で P.3.4.78 により *IIN* に *tiP* が代置される。(3) の段階で *IIN* は N を *it* として持つ L 音であるので P.3.4.100 により *tiP* の i が脱落する。(4) の段階で *pac* に行方主体をあらわす「*sārvadhātuka*」である *tiP* が後続しているので P.3.1.68 により *ŚaP* が導入される。(5) の段階で t は「*parasmaipada*」接辞であるので P.3.4.103 により附加辞 *yāsUT* が附加される。(6) の段階で $yās$ の s は「*sārvadhātuka*」である *IIN* の最終要素でない s であるので P.7.2.79 により脱落する。(7) の段階で $yā$ は a を最終要素として持つ「*aṅga*」に後続しているため P.7.2.80 により iy に代置される。(8) の段階で y は *vaL* である t に後続されているので P.6.1.66 により脱落する。(9) の段階で P.6.1.87 により *paca* の a とそれに後続する i の両者に i の「*guṇa*」である e が代置され、実際に用いられる語形である *pacet* が派生される。

【関連規則】

P.3.3.161 vidhinimantraṅāmantraṅādhīṣṭasamprārthaneṣu
līn // (「命令・勧告・勧誘・鄭重な要求・思案・願望が理解されるべきとき、「*dhātu*」の後に *IIN* 接辞が導入さ

主張は否定されることが証明される⁹。】

【1.2.3 術語 (*saṃjñā*) で呼ばれることは *aṅga* が意味する根拠ではない】

【1.2.3.1 術語で呼ばれることは *aṅga* が意味する根拠であるという反論 具体例：*syona* (「光線、太陽」)】

れる」)

P.3.4.78 tiptasjhisipthasthamibvasmastātāmjhathāsāthām-
dhvamiḍvahimahiṅ // (「 L 音の代わりに、*tiP*, *tas*, *jhi*,
siP, *thas*, *tha*, *miP*, *vas*, *mas*, *ta*, *ātām*, *jha*, *thās*,
āthām, *dhvam*, *iṭ*, *vahi*, *mahiN* という代置要素がおこる」)

P.3.4.100 itaś ca // (「 N を *it* として持つ L 音に代置される「*parasmaipada*」接辞の最終要素の i 音は脱落する」)

P.3.1.68 kartari śap // (「行為主体を表示する「*sārvadhātuka*」が後続するとき、「*dhātu*」の後に *ŚaP* 接辞がおこる」)

P.3.4.103 yāsuḥ parasmaipadesūdātto nic ca // (「*IIN* に代置される「*parasmaipada*」接辞は附加辞 *yāsUT* をとる。そしてその *yāsUT* は「*udātta*」であり、 N を *it* として持つものとみなされる」)

P.7.2.79 līnaḥ salopo 'nantyasya // (「「*sārvadhātuka*」である *IIN* の最終要素でない s 音が脱落する」)

P.7.2.80 ato yeyaḥ // (「 a 音で終わる「*aṅga*」に後続する「*sārvadhātuka*」である $yā$ の代わりに iy が代置される」)

P.6.1.66 lopo vyor vali // (「 ν 音あるいは y 音に *vaL* が後続するとき、 ν 音と y 音は脱落する」)

P.6.1.87 ād guṇaḥ // (「 a 音に *aC* が後続し、*aC* に a 音が先行するとき、その先行する a 音と後続する *aC* の代わりに、「*guṇa*」が唯一代置要素として起こる」)

⁹【本文の解説】

特定の術語で呼ばれることを根拠とする操作は語形を根拠とする操作に対して *bahiraṅga* となるという見解が間違っていることを示すために *gaudhera* の例が取り上げられている。もし特定の術語で呼ばれることを根拠とする操作が語形を根拠とする操作に対して *bahiraṅga* となるならば、上に示した *gaudhera* の派生における P.7.1.2 の操作は「*aṅga*」という術語で呼ばれることを根拠とするので *vaL* が指示する語形を根拠とする P.6.1.66 の操作に対して *bahiraṅga* ということになる。その場合 P.7.1.2 の操作が適用された結果である *gaudh+era* は P.6.1.66 が適用されるべきまだ成立していないことになるので P.6.1.66 は適用機会を持たない。したがって正しい語形である *gaudhera* は派生されなくなってしまう。このことから特定の術語で呼ばれることを根拠とする操作が語形を根拠とする操作に対して *bahiraṅga* となるとは考えられていないことがわかる。

さらに、上述した *gaudhera* の場合と同様に、*pacet* の場合も、もし特定の術語で呼ばれることを根拠とする操作が語形を根拠とする操作に対して *bahiraṅga* となるのであれば、この語形の派生の (7) の段階で P.7.2.80 は「*aṅga*」という術語を根拠としているので、(8) の段階で適用される *vaL* が指示する語形を根拠とする P.6.1.66 に対して *bahiraṅga* となる。しかしもしそうだとすると、P.6.1.66 が適用されるべきとき、P.7.2.80 の操作は成立していないので *pacet* という語形が派生できなくなる。このことから

nanu yena vidhis tadantasya iti sūtre bhāṣya iko yaṅṅ aci ityādāv api tadantavidhau syona ity atrāntaraṅgatvād yaṅṅ guṇabādhakatvam iṣyate tan na sidhyet ūnaśabdām āsṛitya yaṅṅādeśo naśabdām āsṛitya guṇa ity antaraṅgatvād guṇa eva syād ity uktam / atra kaiyaṭaḥ / siver bāhulakād auṅādike napratyaye guṇavalopothām prasaṅga ūḍ apavādatvād valopaṃ bādhate guṇaṃ tv antaraṅgatvād bādhate / guṇo hy aṅgasambandhinīm iglakṣaṇām laghvīm upadhām ārdhadhātukaṃ cāśrayati / ūḥ tu vakārāntam aṅgam anunāsikādiṃ ca pratyayam ity alpāpekṣatvād antaraṅgaḥ / tatra kṛte yaṅṅau prāpnuta iti / evaṃ ca samjñāpekṣasyāpi bahiraṅgatvam spaṣṭam evoktam iti cet na /

【反論】P.1.1.72 yena vidhis tadantasya というストラ¹⁰に関する Bhāṣya において以下のよう
に述べられている。

「P.6.1.77 iko yaṅṅ aci など [の規則] にも、[P.1.1.72 で規定されている] tadantavidhi を [適用する] ならば、syona というこの [事例] において、yaN 代置が antaraṅga であることから「guṇa」代置を阻止することが望まれるが、そのような [yaN 代置が「guṇa」代置を阻止する] ことは確立されないであろう¹¹。[なぜなら]

も術語を根拠とする操作が語形を根拠とする操作に対して bahiraṅga であるとはいえないのである。

¹⁰P.1.1.72 yena vidhis tadantasya // (「ある限定者を通じて規定がなされているとき、その限定者は自己と自己で終わる項目を指示する」)

¹¹【syona の派生】

- | | | | | |
|-------|-------|---|----|----------|
| (1) | siv | + | na | |
| (2) | siū | + | na | P.6.4.19 |
| (3) | syū | + | na | P.6.1.77 |
| (4) | syo | + | na | P.7.3.84 |
| | syona | | | |
| * (3) | seū | + | na | P.7.3.86 |

【派生説明】

(1) の段階で siv に uṅādi 接辞である na が導入される (Uṅādisūtra 5.41 (3.9): siveṣṭer yū na)。 (2) の段階で siv の v が鼻音で始まる接尾辞に後続されているので P.6.4.19 により v に ūTH が代置される。 (3) の段階で siū+na の i に ū が後続しているの P.6.1.77 により siū の i に y が代置される。 (4) の段階で syū は iK を最終要素を持つ「aṅga」であり、「ārdhadhātuka」である na が後続しているの P.7.3.84 により syū の ū に「guṇa」である o が代置され、実際に用いられる語形である syona が派生される。

【関連規則】

P.6.4.19 cchvoḥ sūḍ anunāsike ca // (「鼻音で始まる接尾辞と Kvi, K と N を it として持つ jhaL で始まる接辞が後続するとき tUK をともなう cha と v 音のかわりにそれぞれ, ūTH というこれらの代置要素がおこる」)

P.6.1.77 iko yaṅṅ aci // (「aC が後続するとき、iK の代わりに yaN 代置がおこる」)

P.7.3.84 sārvaḍhātukārdhadhātukayoḥ // (「sārvaḍhātuka」

ūna という語を抛り所として yaN 代置がおこり、na という語を抛り所として「guṇa」代置が [おこる] ので、antaraṅga であることからまさに「guṇa」代置が適用されるであろう [からである] ¹²」

この [Bhāṣya の言明] に関してカイヤタは次のように述べている。

「[uṅādi 接辞は] 様々なものに適用されることに基ついて、siv の後ろに uṅādi 接辞である na 接辞が後続するとき、[P.7.3.86 による] 「guṇa」代置と [P.6.1.66 による] v 音脱落と [P.6.4.19 による] ūTH 代置という三つの操作が誤って結果してしまう。[その場合、P.6.4.19 による] ūTH 代置が、[P.6.1.66 の] 例外規則であるので [P.6.1.66 による] v 音脱落を阻止し、一方で [ūTH 代置は] antaraṅga であるので「guṇa」代置を阻止する。なぜなら、「guṇa」代置は「aṅga」と関係する、iK 音で特徴づけられる、「laghu」である「upadhā」と「ārdhadhātuka」に依拠し、一方 ūTH 代置は v 音を最終要素として持つ「aṅga」、「anunāsika」で始まる接尾辞に依拠するからである。したがって、少ないものを期待するので (alpāpekṣatvāt) [ūTH 代置が v 音脱落に対して] antaraṅga である。その [P.6.4.19 による ūTH 代置] が適用されたあと、[P.7.3.86 による] 「guṇa」代置と [P.6.1.77 による] yaN 代置が結果する ¹³。」

と「ārdhadhātuka」が後続するとき iK で終わる「aṅga」の iK の代わりに「guṇa」がおこる」)

P.7.3.86 pugantalaghūpadhasya ca // (「sārvaḍhātuka」と「ārdhadhātuka」が後続するとき pUK で終わる「aṅga」と「upadhā」が「laghu」である「aṅga」の iK の代わりに「guṇa」がおこる」)

¹²MBh on P.1.1.72 (I.182.19-22): api cāntaraṅga-bahiraṅge na prakalpeyātām / tatra ko doṣaḥ / syonaḥ syonā / antaraṅgalakṣaṇasya yaṅṅādeśasyātām bahiraṅgalakṣaṇo guṇo bādhakaḥ prasajyeta / ūnaśabdām hy āsṛitya yaṅṅādeśo naśabdām āsṛitya guṇaḥ // (「さらに antaraṅga と bahiraṅga もふさわしいものではありえない。[問] その場合どんな誤りがあるのか。[答] syonaḥ と syonā の場合、antaraṅga 規則である yaN 代置を bahiraṅga 規則である「guṇa」代置が破棄することが帰結してしまうだろう。なぜなら ūna という語に依拠して yaN 代置が起こり、na という語に依拠して「guṇa」代置が起こるからである」)

¹³Pradīpa on MBh ad P.1.1.72. (I. 542. 18-543. 4-5): syona iti / siver bāhulakād auṅādike napratyaye guṇo valopa ūḍ iti kāryatrayaprasaṅgaḥ / tatrāpavādatvād ūḥā valopo bādhate, guṇas tv antaraṅgatvād bādhate / guṇo hy aṅgasambandhanīm iglakṣaṇām laghvīm upadhām

そして、このように述べられるとき、術語を期待する〔操作〕であっても *bahiraṅga* となるということが意図されていることはまったく明瞭である。

【1.2.3.1.2.1 術語で呼ばれることは *anṅa* が意味する根拠ではないという答論：理由 1. 多くのものを条件とする操作は *bahiraṅga* とは言えない】

tadantavidhāv api bahupadārthāpekṣatvarūpa-
bahiraṅgatvasya guṇe sattvena tatra doṣa-
kathanaparabhāṣyāsamgateḥ / bahiraṅgāntara-
ṅgaśabdābhyām bahvapekṣatvālpāpekṣatvayoḥ
śabdamaṛyādayālābhāc ca / tathā saty asiddham
bahvapekṣam alpāpekṣa ity eva vadet //

【答論】次のような理由からそのように言うてはならない。

[P.6.4.19 による *ūTH* 代置が適用されたあと、P.7.3.86 による「*guṇa*」代置と P.6.1.77 による *yaN* 代置が適用可能となる。それら二つの操作の適用の優先性を決定する際に、仮に P.6.1.77 に] *tadantavidhi* が適用されるとしても、[P.7.3.86 による]「*guṇa*」代置には、たくさんものを期待すること (*bahupadārthāpekṣatva*) という [P.6.1.77 による *yaN* 代置に対する] *bahiraṅga* 性が存在するので、[*antaraṅga* である P.6.1.77 による *yaN* 代置が *bahiraṅga* である P.7.3.86 による「*guṇa*」代置に優先して適用されることとなる。したがって、] その [P.6.1.77 に *tadantavidhi* を適用すること] に関して誤り

ārddhadhātukaṃ cāśrayati, ūṭh tu vakārāntam aṅgam
anunāsikādīm ca pratyayam ity alpāpekṣatvād antaraṅgaḥ /
tatra kṛte guṇaś ca prāpnoti yaṅādeśaś ca / tatra varṇa-
mātrāpekṣatvād yaṅādeśo 'ntaraṅgaḥ pravartate / (『*syonaḥ*』
に関して。適用の多様性から、*siv* に *uṅādi* 接辞である *na*
接辞が後続するとき、P.7.3.86 *pugantalaghūpadhasya ca* に
よる「*guṇa*」代置と P.6.1.66 *lopo vyor vali* による *v* 音脱落
と P.6.4.19 *cchvoḥ śūḍ anunāsike ca* による *ūTH* 代置とい
う三つの操作の適用可能性がある。その場合、[P.6.4.19
が P.6.1.66 の] 例外規則であることから *v* 音脱落は *ūTH*
代置によって破棄され、一方で [P.6.4.19 が P.7.3.86 に対し
て] *antaraṅga* であることから「*guṇa*」代置は [*ūTH* 代置に
よって] 破棄される。なぜなら、「*guṇa*」代置は「*aṅga*」
と関係し、*iK* 音によって特徴づけられる「*laghu*」である
「*upadhā*」、そして「*ārddhadhātuka*」接辞に依拠しており、
一方で *ūTH* は *v* 音を最終要素として持つ「*aṅga*」、
「*anunāsika*」で始まる接尾辞というより少ないものを期待
するという点で *antaraṅga* であるからである。それ [*ūTH*
代置] がなされたとき、「*guṇa*」代置と *yaN* 代置が結果
する。その場合、音だけを期待することから *antaraṅga* で
ある *yaN* 代置が起こる)」

を指摘することを意図した *Bhāṣya* と整合しないことになるからである。

さらに、*bahiraṅga* と *antaraṅga* という語から「多くのものを期待すること」と「少ないものを期待すること」という意味は語によるかぎりでは理解できないという理由からも [少ないものを期待するものが多くのものを期待するものに対して *antaraṅga* であることは言えない]。もしそのようであったとするなら、「多くのものを期待するもの [の適用] は少ないものを期待するもの [が適用される] とときまだ成立していない」とだけ言ったはずだからである。

【1.2.3.1.2.2 術語で呼ばれることは *anṅa* が意味する根拠ではないという答論：理由 2. P.1.4.2 に関する *Bhāṣya* に適合しない】

ata eva vipratīṣedhasūtre bhāṣye guṇād yaṅādeśo
'ntaraṅgatvād ity asya syona ity udāharaṇam na tu
guṇād ūḍ antaraṅgatvād ity uktam / tvadṛītyā tad
api vaktum ucitam / prāthamyāt tad eva vā vak-
tum ucitam / mama tv antaraṅgaparibhāṣayā tad-
vāraṅasambhavāt tan noktam / kiṃca siddhānte
nityatvāt pūrvam ūḍ guṇaś tu ūṭhi yaṅā bādhitat-
tvād anityaḥ / ūnaśabdām āśrītyetyādibhāṣyena ca
paribhāṣayām aṅgaśabdena saptamyādyantopāttam
śabdarūpaṃ nimittam eva gṛhyata iti spaṣtam
evoktam // yat tu kaiyataṇa tadantavidhipakṣe
paratvād guṇaḥ prāpnotīty uktam tat tūnaśabdām
āśrītyetyādibhāṣyāsamgatya cintyam //

まさにこのような理由から P.1.4.2 *vipratīṣedhe param kāryam* というスートラに関する *Bhāṣya* において、*syona* は、P.6.1.77 による *yaN* 代置は *antaraṅga* であることから P.7.3.86 による「*guṇa*」代置に優先して適用される、というこのことを [説明する] ための事例であって¹⁴、P.6.4.19 による *ūTH* 代置は *antaraṅga* であることから P.7.3.86 による「*guṇa*」代置に優先して適用される、というこのことを説明するための事例ではないと言われている。

あなた [カイヤタ] の言い分によれば、そうとも [すなわち、*syona* は、P.6.4.19 による *ūTH*

¹⁴MBh on P.1.4.2 (I. 310. 2-4): *ubhe tarhi kartavye / nety āha / anayaiva siddham / ihāpi syonaḥ syonety asiddhatvād bahiraṅgalakṣaṇasya guṇasyāntaraṅgalakṣaṇo yaṅādeśo bhaviṣyati //* (『【反論】それでは両操作が適用されるべきである。答】両操作は適用されえ] ないと [ある論者は] 言う。まさにこの [解釈規則] によって確立される。すなわち、*syonaḥ*、*syonā* というこれらの [事例に] おいても、*bahiraṅga* で特徴づけられる「*guṇa*」代置操作は成立していないから、*antaraṅga* で特徴づけられるものである *yaN* 代置が起こるだろう)」

代置は antaraṅga であることから P.7.3.86 による「guṇa」代置に優先して適用されると説明するための事例であるとも] 言うことができるし、あるいは、[P.7.3.86 による「guṇa」代置と P.6.1.77 による yaN 代置の間の優先性の問題よりも、その「guṇa」代置と P.6.4.19 による *ūTH* 代置の間の優先性の問題のほうが] 先に起こるから、そうとしか言えないはずである。

しかしながら、私の考えでは、 antaraṅga 解釈規則によってその [「guṇa」代置の適用] を防ぐことはできないので、そのように [syona は、 antaraṅga であることから P.7.3.86 による「guṇa」代置に優先して P.6.4.19 による *ūTH* 代置がおこることを説明するための事例である、と] は言われない。

さらに、確定見解では、 *ūTH* 代置は nitya であるので [「guṇa」代置に] 先行して適用され、一方「guṇa」代置は、 *ūTH* 代置が [適用された] あと、 [同時に適用可能となる P.6.1.77 による] yaN 代置によって阻止されるので anitya である。

そして、「ūna という語に依拠して、云々」という Bhāṣya の言明によって、 [antaraṅga] 解釈規則における *anga* という語によって、 [規則中に] 第七格などの格語尾で終わるものとして言及されている語形という根拠のみが理解される、とまさに明確に述べられている。

ところがカイヤタは、 [P.6.1.77 に] tadantavidhi が適用されるとするならば、 [*ūTH* 代置が適用されたあと、「guṇa」代置が yaN 代置より] 後続規則で規定されているので (paratvāt) 「guṇa」代置が結果する、と言った¹⁵。しかしそれは「ūna という音に依拠して、云々」という Bhāṣya の言明と不整合となるから一考を要する。

【1.2.3.1.2.3 P.6.1.66 に対する antaraṅga 解釈規則の適用除外の否定 具体例： *vṛścati* (「彼は切る」)】

vali lope 'ntaraṅgaparibhāṣā na pravartata iti tu na yuktaṃ / tatsūtre bhāṣya eva vras̄cādiṣu lopātiprasaṅgam āśaṅkyopadeśasāmarthyān na

¹⁵Pradīpa on MBh ad P.1.1.72 (I. 543. 6-7): yadi ca iko yaṅ acīty atra tadantatadādividhī syātām tadā yaṅādeśasyāntaraṅgatvābhāvāt paratvād guṇādeśah syāt / (「しかし、もし P.6.1.77 iko yaṅ aci という規則に tadantavidhi と tadādividhi が適用されるとすると、 yaN 代置には antaraṅga 性が存在しないことになるので、 [P.1.4.2 で規定されている] 後続性から「guṇa」代置が起こるのである))

na ca vṛscatīyādaḥ cāritārthyam bahiraṅgatayā samprasāraṇasyāsiddhatvena pūrvam eva tatprāpter iti bhāṣyokteḥ // ¹⁶

しかし、 [P.6.1.66 が規定する] *vaL* が後続するときの *v* 音あるいは *y* 音の脱落操作に関し antaraṅga 解釈規則は実効しない、というのは正しくない。まさにそのストロ (P.6.1.66) に関する Bhāṣya¹⁷ において *vras̄c* などに [P.6.1.66 により *v* 音の] 脱落の拡大適用がおこるのではな

¹⁶この節 (1.2.3.1.2.3) では、 antaraṅga 解釈規則の適用範囲に関する問題が扱われている。ところが、この節は *āṅga* について説明する章の一部に配置されており、内容的に唐突な印象を与えるかもしれない。しかし実際には前から続く一連の議論の一部としてこの位置に配置されているのである。

その議論のおおまかな流れは以下の通りである。

(1) 【反論】 術語で呼ばれることも *anga* の示す根拠なのではないか。

理由： *syona* の派生に関するカイヤタの言明で術語で呼ばれることが根拠として数えられているから。

本文 [1.2.3.1]

↓

(2) 【答論】 術語で呼ばれることは *anga* の示す根拠ではない。

理由：多くの根拠に依拠する操作と少ない根拠に依拠する操作を比較して、どちらが antaraṅga であるかを決定しているカイヤタの手法は根拠のないものだから。

本文 [1.2.3.1.2.1], [1.2.3.1.2.2]

↓

(3) 【反論】 そもそも *syona* の派生で antaraṅga 解釈規則は用いられないのではないか。

理由： *syona* の派生の *siv+na* の段階で適用可能な三つの規則のうちの一つが P.6.1.66 による *v* 音脱落であり、その規則が関連するとき antaraṅga 解釈規則は用いられないから。

本文 [1.2.3.1.2.3]

↓

(4) 【答論】 *syona* の派生でも antaraṅga 解釈規則は用いられる。

理由： P.6.1.66 に関する Bhāṣya に根拠があるから。

本文 [1.2.3.1.2.3]

この流れのうち、(3) と (4) がこの節で述べられていると考えられる。Kielhorn[1868] でも (1) の反論者によって (3) の反論が述べられていると説明されている。

¹⁷MBh on P.6.1.66 (III. 44. 11-19): atiprasaṅgo vras̄cādiṣu //3// vras̄cādiṣu cātiprasaṅgo bhavati / ihāpi prāpnoti / vras̄canaḥ vṛhiḥ vṛaṇa iti // upadeśasāmarthyād vras̄cādiṣu lopo na bhaviṣyati / upadeśasāmarthyāt siddham iti cet samprasāraṇahalādīśeṣeṣu sāmarthyam //4// upadeśasāmarthyāt siddham iti ced asty anyad upadeśavacane prayojanam / samprasāraṇahalādīśeṣeṣu kṛteṣu vakārasya śravaṇam yathā syāt / vṛkṇavān vivraścīṣatīti // na vā bahiraṅgalakṣaṇatvāt //5// na vaitat prayojanam asti / kiṃ kāraṇam / bahiraṅgalakṣaṇatvāt / bahiraṅgah samprasāraṇahalādīśeṣah / antaraṅgo lopaḥ / asiddham bahiraṅgam antaraṅge // (「*vras̄c* などにおいて [P.6.1.66 による *v* 音脱落の] 拡大適用がおこる。さらに *vras̄c* などにおいて

いかという疑念が提示されたあと [Dhātupāṭha の *OvraścŪ* という] 教示の言明効力 (sāmarthya) に基づいて [P.6.1.66 による *v* 音脱落操作は起こら] ない [と述べられているから] である¹⁸。【反論】 *vṛścati* など [の事例] に関して [Dhātupāṭha の *OvraścŪ* という教示が] 意味をなすのではないか¹⁹。

拡大適用がおこる。 *vraścana*, *vrihi*, *varaṇa* というこれら [の事例] においても [*v* 音脱落が] 結果する。【難点回避】 [Dhātupāṭha の *OvraścŪ* という] 言明効力から, *vraśc* などにおいて [*v* 音の] 脱落は起こらないであろう。もし [Dhātupāṭha の *OvraścŪ* という] 言明効力から, [所期の語形が] 確立されるとするなら, [P.6.1.16 による] 「*samprasāraṇa*」代置と [P.7.4.60 による] 第一子音残存 [の操作に関して] [Dhātupāṭha の *OvraścŪ* は] 言明効力を有する。もし [Dhātupāṭha の *OvraścŪ* という] 言明効力から [所期の語形が] 確立されるとするなら, [その *OvraścŪ* という] 教示の言明には別の目的がある。すなわち, [P.6.1.16 による] 「*samprasāraṇa*」代置と [P.7.4.60 による] 第一子音残存 [の操作が] 適用されたとき, *vṛkṣavān*, *vivraścīsatī* というように *v* 音が聞こえるようにという目的である。あるいは, [*OvraścŪ* という教示の言明にはそのような目的は] ない。[P.6.1.16 と P.7.4.60 が規定する操作は] *bahiraṅga* を特徴とするものであるから。あるいは [*OvraścŪ* という教示の言明に] このような目的はない。[問] なぜか。[答] *bahiraṅga* を特徴とするものであることから。[P.6.1.16 が規定する] 「*samprasāraṇa*」代置と [P.7.4.60 が規定する] 第一子音残存は *bahiraṅga* であり, [P.6.1.66 が規定する *v* 音の] 脱落は *antaraṅga* である。 *bahiraṅga* は *antaraṅga* があるときまだ成立していない²⁰]

¹⁸ Dhātupāṭha VI.99 *ovraścū*.

¹⁹ 【*vṛścati* の派生】

- | | | | | |
|-------|----------------|-------------|-------------|-----------|
| (1) | <i>vraśc</i> | + <i>śa</i> | + <i>ti</i> | |
| (2) | <i>vraśc</i> | + <i>a</i> | + <i>ti</i> | P.6.1.16 |
| (3) | <i>vṛśc</i> | + <i>a</i> | + <i>ti</i> | P.6.1.108 |
| | <i>vṛścati</i> | | | |
| * (2) | <i>raśc</i> | + <i>a</i> | + <i>ti</i> | P.6.1.66 |

【派生説明】

(1) の段階で *vṛścati* が構成要素に分解される。(2) の段階で *śa* は P.1.2.4 により *ñit* として扱われるので P.6.1.16 により *vraśc* の *r* に「*samprasāraṇa*」である *r* が代置される。(3) の段階で *vraśc* の *r* は「*samprasāraṇa*」であり, *aC* である *a* に後続されているので P.6.1.108 により *ra* に *r* が単音代置され, 実際に用いられる語形である *vṛścati* が派生される。

【関連規則】

P.3.2.123 *vartamāne laṭ* // (「現在に属する行為を表示する「*dhātu*」の後に *laṭ* 接辞がおこる」)

P.3.4.78 *tiptasjhisipthasthamibvasmastātāmjhathāsāthām-dhvamiḍvahiṃ* // (「*L* 音の代わりに, *tiP*, *tas*, *jhi*, *siP*, *thas*, *tha*, *miP*, *vas*, *mas*, *ta*, *ātām*, *jha*, *thās*, *āthām*, *dhvam*, *iṭ*, *vahi*, *mahiN* という代置要素がおこる」)

P.3.1.77 *tudādibhyaḥ saḥ* // (「行為主体を表示する「*sārvadhātuka*」が後続するとき, *tud* 「打つ」に始まる

【答論】それはあり得ない。なぜなら *Bhāṣya* に次のように言われているから。

「「*samprasāraṇa*」代置は *bahiraṅga* であるので [*v* 音脱落が適用される] とき] まだ成立しておらず, よってまさに [「*samprasāraṇa*」代置に] 先行してその [*v* 音脱落] が結果するから」²⁰

一群の「*dhātu*」の後に *śa* 接辞がおこる」)

P.6.1.16 *grahijyāvayivyadhivaṣṭivativṛścaticpccchati-bhrijatīnām ṇiti ca* // (「*K* あるいは *N* を *it* として持つ接辞が後続するとき, *grah* 「捉える」, *jiyā* 「古くなる」, *veñ* 「編む」, *vyadh* 「貫く」, *vaś* 「欲求する」, *vyac* 「騙す」, *vraśc* 「切る」, *pracch* 「尋ねる」, *bhrasj* 「あぶる」というこれらの「*dhātu*」の半母音の代わりに「*samprasāraṇa*」がおこる」)

P.6.1.108 *samprasāraṇāc ca* // (「「*samprasāraṇa*」に *aC* が後続するとき, 先行要素と後続要素の代わりに唯一先行要素が代置される」)

P.6.1.66 *lopo vyor vali* // (「*v* 音または *y* 音に *vaL* が後続するとき, *v* 音または *y* 音は脱落する」)

P.1.2.4 *sārvadhātukam apit* // (「*P* を *it* として持たない「*sārvadhātuka*」は *Nit* とみなされる」)

²⁰ 【本文の解説】

ナーゲーシャはここで P.6.1.66 に対する *Bhāṣya* における次のような議論を念頭においている。

(1) 先ず, 「*dhātu*」である *vraśc* などに関し, P.6.1.66 の過大適用が指摘される (vt. 3)。なぜなら, *vraśc* などにおいては *v* 音に *vaL* が指示する *r* 音が後続しているからである。そしてこの過大適用の可能性は, *OvraścŪ* という *v* 音を伴った形での「*dhātu*」の教示の言明効力に依拠して排除される。すなわち, もしこれらの「*dhātu*」に *v* 音脱落が起こるのであれば *Dhātupāṭha* にはあらかじめ *v* 音を脱落させた「*dhātu*」が記載されていたはずであり, *OvraścŪ* という *v* 音を伴った形での「*dhātu*」の教示は無意味であることになる。しかし, そのような「*dhātu*」の教示は無意味なものではありえない。*OvraścŪ* というように *v* 音を伴った形で「*dhātu*」を教示しているということは, *vraśc* などにおいては *v* 音脱落が起こりうるけれども実際にはおこらないということを示すためであると考えるのが妥当である。

(2) このような見解に対して, 以下のような反論が提起される。

OvraścŪ という *v* 音を伴った形での「*dhātu*」の教示は, 別の目的を持っている。その目的とは, *vṛścati* と *vavraścā* の派生に関し, 「*samprasāraṇa*」代置操作と第一子音残存操作が適用されたとき *v* 音が聞こえる, すなわち *v* 音の脱落がないようにということである (vt. 4)。要するにこの見解では, *OvraścŪ* という *v* 音を伴った形での「*dhātu*」の教示の目的は, *vṛścati* と *vavraścā* の派生に関する *v* 音脱落操作に対する「*samprasāraṇa*」代置操作と第一子音残存操作の優先適用を示すことである。当該の *Paribhāṣenduśekara* の文脈で言えば, *v* 音脱落操作に関して *antaraṅga* 解釈規則は実効しないという主張に通ずる見解である。

(3) これに対して, 「*samprasāraṇa*」代置操作 (P.6.1.16) は *v* 音を脱落させる操作 (P.6.1.66) に対して *bahiraṅga* で

【1.2.3.2.1 術語で呼ばれることを根拠とする操作は bahiraṅga とならない。具体例 1: *pañca* (「5人の(女性)」)】

yat tu nalopasya ṣaṣaṃjñāyām asiddhatvāt pañcety atra na ṣaṣṭi itī niṣedha itī tac cintyam / nalopasya hi padasaṃjñāsāpekṣatvena bahiraṅgatvaṃ vācyam / tac ca na saṃjñākr̥tabahiraṅgatvasyānāśrayaṇāt / pañcety atra niṣedhas tu striyām yat prāpnoti tan neti vyākhyānasāmarthyena bhūtapūrvaṣaṣṭvam ādayeti bodhyam //

また、P8.2.7で規定されている *n* 音脱落²¹ [の適用]は「ṣaṣṭi」という術語[が適用される]ときまだ成立していないので、[*pañca brāhmaṇyāḥ*「五人のバラモン女」などにおける女性形の] *pañca* というこの[事例に] おいて²²P.4.1.10 na

あるので、antaraṅgaである *v* 音脱落操作が適用されるときにはまだ成立していないものとして扱われ、*v* 音脱落操作は常に「saṃprasāraṇa」代置操作に優先して適用されることが指摘される(vt. 5)。このことは、*vraśc*の派生形の派生においては、いかなる場合にも *v* 音脱落の適用可能性があることを示し、その *v* 音脱落は *Ovraścū* という *v* 音を伴った形の「dhātu」の教示の言明効力が阻止すると判断されるのである。

P.6.1.16による *r* 音代置操作の根拠は *śaP* であり、P.6.1.66による *v* 音脱落操作の根拠は *r* 音であるので、派生順序が先である根拠をもつ P.6.1.66による *v* 音脱落操作の方が antaraṅga である。

²¹P.8.2.7 nalopaḥ prātipadikāntasya // (「prātipadika」である「pada」の最終要素である *n* 音が脱落する)

²²【*pañca* の派生】

- | | | |
|-------|-------------------------------|----------|
| (1) | <i>pañcan</i> + <i>Jas</i> | P.4.1.2 |
| (2) | <i>pañcan</i> + ∅ | P.7.1.22 |
| (3) | <i>pañca</i> + ∅ | P.8.2.7 |
| (4) | <i>pañca</i> + ∅ | P.4.1.10 |
| | <i>pañca</i> | |
| * (4) | <i>pañca</i> + ∅ + <i>ṬāP</i> | P.4.1.4 |
| | * <i>pañcā</i> | |

【派生説明】

(1)の段階で P.1.1.24により「ṣaṣṭi」と呼ばれる *pañcan* に P.4.1.2により *Jas* が導入される。(2)の段階で「ṣaṣṭi」と呼ばれる *pañcan* に *Jas* が後続しているので P.7.1.22によって *Jas* に ∅ が代置される。(3)の段階で *pañcan* の *n* は「prātipadika」である「pada」の最終要素であるので P.8.2.7により *n* 音が脱落する。(4)の段階で *pañca* は *a* 音を最終要素とする「prātipadika」であり、女性を意味するので*(4)に示したように、P.4.1.4により女性接辞の *ṬāP* が起こるところであるが、*pañca* が「ṣaṣṭi」であるので女性接辞の禁止規則である P.4.1.10 が適用されて、実際に用いられる語形である *pañca* が派生される。

【関連規則】

P.1.1.24 ṣāntā ṣaṣṭi // (「*v* 音と *n* 音を最終要素とする数詞は「ṣaṣṭi」という術語で呼ばれる」)

P.4.1.2 svauasamautchaṣṭabhyāmbhisnebhyaṃbhyasnasibhyāmbhyasnasosāmniossup // (「*Nr*を最終要素とす

ṣaṣṭi svasrādibhyaḥ²³ という禁止規則が[適用される]という[P.8.2.2に関する Bhāṣya に対するカイヤタの言明]は一考を要する²⁴。

【反論】実に *n* 音脱落は「pada」という術語を期待するので[「ṣaṣṭi」という術語に対して] bahiraṅga であるから[「ṣaṣṭi」という術語が適用されるとき *n* 音脱落の適用はまだ成立していない]。

【答論】そのように言うてはならない。術語に基づいて bahiraṅga となることは認められないから[この場合 *n* 音脱落は bahiraṅga とはならない]。しかし *pañca* というこの[事例に] おいて [P.4.1.10の] 禁止規則は「女性形で結果するものは[適用され]ない²⁵」という[パタンジャリの] 説明の言明効力に基づいて (vyākhyānasāmarthyāt), 前にあった「ṣaṣṭi」性を捉えて[適用される]と理解されるべきである²⁶。

るものあるいは *aP* を最終要素とするものあるいは「prātipadika」の後に *sU* などの接辞がおこる)

P.7.1.22 ṣadbhyo luk // (「ṣaṣṭi」という術語で呼ばれるものに後続する *Jas* と *śas* が脱落する)

P.4.1.4 ajādyataḥ ṭāp // (「*aC* で始まる「prātipadika」と *a* 音で終わる「prātipadika」の後に女性形で *ṬāP* 接辞がおこる)

P.8.2.2 nalopaḥ supsvarasamjñātugvidhiṣu kṛti // (「先行規則である *sUP* の規則、アクセントの規則、術語の規則、「kṛt」が後続するときの附加辞 *tUK* の規則があるとき [P.8.2.7で規定されている] *n* 音脱落は成立していない)

²³P.4.1.10 na ṣaṣṭi svasrādibhyaḥ // (「ṣaṣṭi」と呼ばれる「prātipadika」、*svasr* で始まる一群の「prātipadika」の後に女性接辞は起こらない)

²⁴Pradīpa on MBh on P.8.2.2 (V.360. 12-13): satyām api ṭāpprāptāv antaraṅgāyām ṣaṣṭisamjñāyām nalopasyāsiddhatvāt siddha eva tatpratiśedhaḥ / (「*ṬāP* が結果したとしても、antaraṅga である「ṣaṣṭi」という術語に対して *n* 音脱落が成立していないので、その禁止規則 [P.4.1.10] がまさに成立する」)

²⁵MBh on P.4.1.10 (II.204.5): striyām iti vartate striyām yat prāpnoti tasya pratiśedhaḥ //

²⁶【本文の解説】

上に示した *pañca* の派生の (4) の段階で *pañca* は、*a* を最終要素とする女性を意味する「prātipadika」であるので、P.4.1.4の適用により *ṬāP* が起こり、**pañcā* となる可能性がある。それを禁止するための規則が P.4.1.10 である。この場合この禁止規則が適用されるためには *pañca* が *v* 音と *n* 音を最終要素とする数詞に適用される「ṣaṣṭi」という術語で呼ばれるものであることが必要となる。ところが、(4)の段階ではすでに *pañcan* の *n* が脱落しているので、*pañca* を「ṣaṣṭi」と呼ばず、*ṬāP* が適用されてしまうのではないかという疑問がおこる。

これに対して Bhāṣya では、術語を規定する規則に対

【1.2.3.2.2 術語で呼ばれることを根拠とする操作は *bahiraṅga* とならない。具体例 2: *vṛtrahabhyām* (「二人のヴリトラを殺した者達によって)】

ata eva kṛti tuggrahanam caritārtham / vṛtrahabhyām ityādaḥ padatvanimittakatve 'pi nalopasya bahiraṅgatvābhāvāt / bhyāmah padasamjñānimittatve 'pi nalopasya tannimittakatvābhāvāt / paramparayā nimittatvam ādāya bahiraṅgatvāśrayaṇe tu na mānam / dhvanitam cedam nalopaḥ sup iti sūtre bhāṣya iti tatraiva bhāṣyapradīpoddyote nirūpitam //

まさにこのような理由から, [P.8.2.2の] *kṛti tuk* (「*kṛt*」が後続するときの附加辞 *iUK* の規則) という言及はみずからが果たす目的を有する。*vṛtrahabhyām* などの [事例において] 「*pada*」性を根拠とする場合でも, *n* 音脱落は *bahiraṅga* とはならないからである²⁷。なぜな

して P.8.2.7 で規定されている *n* 音脱落が成立していないことを規定した規則 P.8.2.2 によって, 術語を規定する規則である P.1.1.24 に対して P.8.2.7 で規定されている *n* 音脱落は成立していないのではないかという意見が提示されている。この意見が妥当であるとする, P.1.1.24 に対して *n* 音はあるものとして扱われるので上の (4) の段階の *pañca* は「*ṣaṭ*」と呼ばれ得ることとなり, P.4.1.10 の禁止規則が適用可能ということになる。しかし, P.8.2.7 による *n* 音脱落は「*pada*」という術語を根拠としているので術語を規定する規則に対して成立していないとは言えないとしてこの意見は否定されている。

この *Bhāṣya* に対する注釈でカイヤタは, *n* 音脱落は「*ṣaṭ*」を規定する P.1.1.24 に対して *bahiraṅga* であるから, 「*ṣaṭ*」という術語に対して *n* 音脱落は成立していないので, (4) の段階の *pañca* は「*ṣaṭ*」という術語で呼ばれうと述べている。ここでカイヤタは, P.1.1.24 が根拠として術語を期待しないのに対し, P.8.2.7 は「*pada*」という術語を期待するから術語を期待する P.8.2.7 の方が *bahiraṅga* であると考えている。しかし, カイヤタが考えるように術語を期待するものが術語を期待しないものに対して *bahiraṅga* であるとは言えない場合, *n* 音脱落が「*ṣaṭ*」という術語に対して成立していないとは言えない。したがってこの場合には「女性形で結果するものは適用されない」というパタンジャリの説明の効力により過去に「*ṣaṭ*」と呼ばれるものであったことから *pañca* という語が「*ṣaṭ*」であると理解され, P.4.1.10 の禁止規則が適用される。

²⁷ [*vṛtrahabhyām* の派生]

- | | | | |
|--------------------|----------------------------|----------------|----------|
| (1) <i>vṛtra</i> | + <i>han</i> + <i>KviP</i> | + <i>bhyām</i> | |
| (2) <i>vṛtra</i> | + <i>han</i> + \emptyset | + <i>bhyām</i> | P.6.1.67 |
| (3) <i>vṛtra</i> | + <i>ha</i> + \emptyset | + <i>bhyām</i> | P.8.2.7 |
| | <i>vṛtrahabhyām</i> | | |
| * (4) <i>vṛtra</i> | + <i>hat</i> + \emptyset | + <i>bhyām</i> | P.6.1.71 |

[派生説明]

- (1) の段階で *vṛtrahabhyām* が構成要素に分解される。
 (2) の段階で *vṛtrahan*+*KviP* は P.1.4.17 により「*pada*」で

ら *bhyām* は「*pada*」という術語の原因ではあるが, *n* 音脱落はそれ [*bhyām*] を根拠とするものではないからである。一方で, 連続した根拠であることを捉えて, *bahiraṅga* であることを認めることに妥当性はない²⁸。そしてこのことは P.8.2.2 *nalopaḥ supsvarasamjñātugvidhiṣu kṛti* というスートラに関する *Bhāṣya* において示唆されていることである。このことはまさに *Bhāṣyapradīpoddyota* [すなわち *Uddyota*] で検討されている。

(未完)

あるので P.6.1.67 により *KviP* の *vi* に \emptyset が代置される。(3) の段階で *vṛtrahan* の *n* は「*prātipadika*」である「*pada*」の最終要素の *n* 音であるので P.8.2.7 により *n* 音脱落がおこり, 正しい語形である *vṛtrahabhyām* が導かれる。

【関連規則】

P.4.1.2 *svauasamauṭchaṣṭābhyāmbhisnebhyaṃbhyasniabhyāmbhyasnasosāmniossup* // (「*Nṛ*」を最終要素とするものあるいは *aP* を最終要素とするものあるいは「*prātipadika*」の後に *sU* などの接辞がおこる)

P.3.2.87 *brahmabhūṇavṛtreṣu kvip* // (「*brahman*, *bhūṇa*, *vṛtra*」という行為の目的が「*upapada*」であるとき *han* という動詞語根の後に, それが表示する行為が過去に属するとき *KviP* 接辞がおこる)

P.6.1.71 *hrasvasya piti kṛti tuk* // (「*P*」を *it* として持つ「*kṛt*」接辞が後続するとき, 「*hrasva*」で終わる「*dhātu*」に附加辞 *iUK* がおこる)

P.6.1.67 *ver aprktasya* // (「*aprkta*」である *vi* の脱落がおこる)

²⁸ 【本文の解説】

この派生の (3) の段階で *vṛtraha* は *P* を *it* として持つ「*kṛt*」接辞が後続する「*hrasva*」で終わる「*dhātu*」であるので P.6.1.71 が適用可能であり, *iUK* が附加される可能性がある。このような誤った適用が起こらないようにするために P.8.2.2 に「「*kṛt*」接辞が後続するときの *iUK* の附加」が言及されている。そのため P.8.2.2 によって *n* 音脱落が P.6.1.71 に対して成立していないので P.6.1.71 に対して *n* 音はあることとして扱われ, P.6.1.71 は適用機会がないこととなる。

しかし, P.8.2.2 に「「*kṛt*」接辞が後続するときの *iUK*」が言及される必要はないという見解がある。この見解では, P.8.2.7 は, 適用には「*pada*」という術語を必要とするので P.6.1.71 に対して *bahiraṅga* であり, わざわざ P.8.2.2 で上記のように言及されなくても, P.8.2.7 の適用は P.6.1.71 が適用されるときまだ成立していないと考えられる。

この見解は次のように否定される。実際には術語を期待することが *bahiraṅga* であることを決定するための要因となることはないので, この場合 P.8.2.7 が P.6.1.71 に対して *bahiraṅga* とはならない。また, *bhyām* を P.8.2.7 の根拠であると考えて, P.6.1.71 の根拠である *KviP* と比較して, *bhyām* の方が後ろにあるからといって P.8.2.7 が *bahiraṅga* であるとはいえない。なぜなら *bhyām* は *vṛtrahan* を「*pada*」と呼ぶ根拠ではあるが, P.8.2.7 の根拠ではないからである。

参考文献及び略号

- MBh *The Vyākaraṇa-mahābhāṣya of Patañjali*,
edited by F. Kielhorn, third edition, re-
vised and furnished with additional read-
ings, references and select critical notes
by K. V. Abhyankar. 3 vols. Poona:
Bhandarkar Oriental Research Institute.
1: 1962; 2: 1965; 3: 1972.
- Pradīpa *Mahābhāṣyapradīpa*, a commentary
on the *Mahābhāṣya* by Kaiyaṭa: The
Mahābhāṣya, Vol. 5. edition published in
Rohatak, 1962-63
- Bronkhorst, J.
1986 *Tradition and Argument in Classical
Indian Linguistics The Bahiraṅga-pari-
bhāṣā in the Paribhāṣenduśekhara*, Dor-
drecht, Boston, Lancaster, Tokyo: D. Rei-
del Publishing Company
- Kielhorn, L. F.
1868 *The Paribhāṣenduśekhara of Nāgojī-
bhaṭṭa, edited and explained by F. Kiel-
horn; part I: the Sanskrit text and vari-
ous reading*, Bombay: The Indu Prakash
Press.
- 1874a *The Paribhāṣenduśekhara of Nāgojī-
bhaṭṭa, edited and explained by F. Kiel-
horn; part II: translation and notes*, Bom-
bay: Government Central Book Depart.

(ませ しのぶ, 広島大学大学院
文学研究科博士課程前期修了 [インド哲学])